# 相談支援事業所ココカラいわて（地域移行支援・地域定着支援）重要事項

## 1　運営規程の概要

### （1）　事業所の名称等

① 名　称　相談支援事業所ココカラいわて

② 所在地　岩手県盛岡市三本柳 10 地割 102 番地第３ミネルバビル１Ａ

### （2）　職員の職種、員数及び職務の内容

① 管理者兼相談支援専門員、地域移行支援従事者及び地域定着支援従事者　１名

（地域移行支援従事者及び地域定着支援従事者の管理、各種支援の申込みに係る調整等）

② 地域移行支援従事者及び地域定着支援従事者　１名以上（基本相談支援に関する業務等）

### （3）　営業日及び営業時間

① 営業日　月曜日から金曜日まで（国民の祝日、12 月 29 日から１月３日までを除く）

② 営業時間　午前９時から午後５時まで

※ 上記の営業日及び営業時間のほか、指定地域移行支援における１人暮らしに向けた体験的な宿泊及び指定地域定着支援における緊急の事態への対処等を実施するため、適切な方法により、当該利用者との常時の連絡体制を確保しつつ、必要な措置を講ずる。

### （4）通常の事業の実施地域

盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町の全域とする。

### （5）緊急時等における対応方法

利用者に病状の急変が生じた場合等は、必要な措置を講ずる。また、賠償すべき事故が発生したときは、速やかに損害を賠償するものとする。

### （6）苦情解決

【ココカラいわてご意見窓口】苦情受付担当者：岡部健二郎、苦情解決責任者：上野康隆

また、市町村長が行う報告等に係る検査等に応じるとともに、指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行うものとする。

また、運営適正化委員会が行う調査又はあっせんにできる限り協力するものとする。

### （7）個人情報の保護

利用者等の個人情報については、個人情報の保護に関係する法令等を遵守し、適正に取り扱う。

また、事業所は他の障害福祉サービス事業者等に対して、利用者等に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により利用者等の同意を得るものとする。

## 2　基本相談支援及び計画相談支援の実施状況

実施実績無し（令和８年 11 月１日時点）

## 3　相談支援専門員の有する資格、経験年数及び勤務の体制

| | 保有資格等 | 経験年数 | 勤務体制 |
|---|---|---|---|
| 管理者兼相談支援専門員<br>（地域移行支援従事者及び地域定着支援従事者） | 精神保健福祉士 | ０年 | 非常勤・兼務 |
| 地域移行支援従事者及び地域定着支援従事者 | 社会福祉士・精神保健福祉士<br>強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了<br>障害者ピアサポート研修（基礎・専門研修）終了 | ２年 | 常勤・専従 |
| 地域移行支援従事者及び地域定着支援従事者 | 社会福祉士<br>医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了<br>精神障害関係従事者養成研修修了 | ０年 | 常勤・専従 |
| ピアサポーター | 障害者ピアサポート研修（基礎・専門研修）修了 | | 非常勤・専従 |

更新日：令和８年 11 月１日